

R5書類確認チェックシート（ふくいの逸品創造ファンド事業）

<募集期間> 令和5年8月22日(火) ~ 9月29日(金)17時必着

<input type="checkbox"/>	助成金交付に関する事業計画書(様式第1)
<input type="checkbox"/>	事業実施事業者等の概要(別紙1)
<input type="checkbox"/>	事業実施計画書(別紙2)
<input type="checkbox"/>	収支予算積算内訳(別紙3)
<input type="checkbox"/>	法人:履歴事項全部証明書又は準ずるもの。【応募日以前3か月以内】 (別紙1において法人番号を記載する場合は、提出不要) 個人:住民票(マイナンバー不要)【応募日以前3か月以内】
<input type="checkbox"/>	法人:直近3期分の決算書資料 (損益計算書、貸借対照表、製造原価報告書、販売費及び一般管理費明細) 個人:直近3期分の確定申告書(第一表、第二表、収支内訳書(1・2面)) または所得税青色申告決算書(1~4面) または開業届(開業後、最初の確定申告を終えていない場合) ※収支内訳書がない場合は、貸借対照表および損益計算書(直近3期分)を作成し提出
<input type="checkbox"/>	法人:直近の確定申告書別表二(同族会社の判定に関する明細書)
<input type="checkbox"/>	県税に滞納がない旨の証明書【応募日以前1か月以内】 または県税の納税状況の確認について(別紙4)
<input type="checkbox"/>	審査における加点を希望する場合に必要な書類 【事業継続計画(BCP)を策定している場合】 ⇒BCPの写し(計画期間内のものに限る) 【経営革新計画の承認を受けている場合】 ⇒県からの経営革新計画の承認通知の写し(計画期間内のものに限る) 【「パートナーシップ構築宣言」を行っている場合】 ⇒パートナーシップ構築宣言申請書および構築宣言のホームページで公表されている自社名部分の写し(申請時点で公表済のものに限る) 【社員ファースト企業宣言にかかる登録申請を県へ行っており、「めざせ「社員ファースト企業」宣言書」(「社員ファースト企業」宣言制度実施要綱 様式第2号(第4条関係))の今後の取組項目欄において「(6)賃金引上げ」を選択している場合】 ⇒公表済企業:社員ファースト宣言申請書および県のホームページに掲載されている自社名部分の写し ⇒登録申請中企業:社員ファースト宣言申請書の写し
<input type="checkbox"/>	支援機関(金融機関および商工会議所・商工会)からの意見書(様式第2)
<input type="checkbox"/>	会社概要のわかるもの(パンフレットまたは作成した概要書等)